

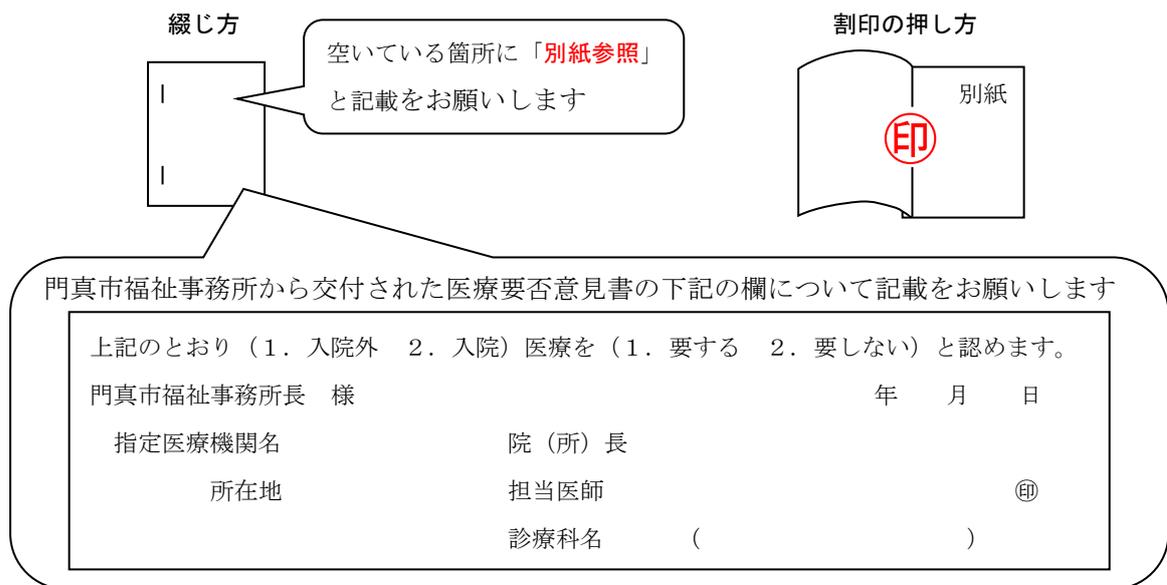
◆◇ 医療要否意見書の別紙対応について ◇◆

平素は本市生活保護行政に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、生活保護法に基づく医療要否意見書の記載は、手書きのほか、別紙を利用してご提出いただけます。別紙を利用する場合は、以下のとおりご対応のほどお願いいたします。

1. 利用方法

- (1) 門真市ホームページからファイルをダウンロードし、必要事項を入力後、印刷してください。
ダウンロード先：門真市ホームページ→健康・福祉→生活保護→医療要否意見書の別紙対応
- (2) 門真市福祉事務所から交付された医療要否意見書の下部に医療の要否、指定医療機関名及び所在地を記載し、院（所）長と担当医師を記名・押印してください。また、門真市福祉事務所から交付された医療要否意見書に「別紙参照」と記載してください。
- (3) 別紙の上に門真市福祉事務所から交付された医療要否意見書を重ねてホチキスで綴じ、割印を押印してください。



2. 留意事項

- (1) 医療要否意見書の様式は、厚生労働省から医療扶助運営要領様式第13号により定められていますので、変更しないでください。なお、枠の大きさは適宜変更してください。
- (2) 別紙のみを医療要否意見書として受理することはできません。必ず門真市福祉事務所から交付された医療要否意見書と併せてご提出ください。
- (3) 門真市ホームページに掲載している別紙は、門真市以外の福祉事務所が発行する医療要否意見書には利用できません。
- (4) この取扱いは、平成28年3月1日より実施しています。